

令和7年度 第26回 大石田町農業委員会総会議事録

招集通知年月日 令和7年7月25日
開催日時 令和7年7月25日(金) 午前10時00分～午前10時00分
開催場所 大石田町役場3階 大会議室
出席者数 農業委員 14名
欠席者数 農業委員 0名
出席委員 会長 青木 忠弘
会長職務代理 遠藤 史夫

◎農業委員

1番 工藤秀春	2番 齊藤 誠	3番 榎本義篤
4番 星川奈穂	5番 伊藤芳夫	6番 土屋隆志
7番 高橋 勉	8番 小内正美	9番 井上和巳
10番 高橋 肇	11番 笹原 剛	12番 三浦清孝

《出席事務局職員》

事務局長	八楸 誠
事務局主査	横山達也
行政専門員	鈴木 太

総会の経過と結果

◇午前10時00分◇

■会長

大石田町農業委員会会議規則第6条第1項により開会を宣した。

■会長

会長挨拶を行う。

■議長

大石田町農業委員会会議規則第5条第2項により議長となり進行する。

大石田町農業委員会会議規則第16条第2項に必要な議事録署名人の選任方法について委員に諮ります。

(議長一任の声あり)

12番 三浦委員、13番 遠藤会長職務代理にお願いしたいと思います。

本日は、欠席委員はおりません。

次に、4. 業務報告を事務局より説明をお願いします。

■事務局

4. 業務報告について説明をする。

■議長

ただ今の事務局の説明でありましたけども、その他で皆さんの方から何かありましたらよろしくお願ひします。

(意見なし)

ないようですので、5番議事に入りたいと思います。第63号議案「農地法3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

■事務局

第63号議案「農地法3条の規定による許可申請について」説明をする。

■議長

それでは、第1号案件、第2号案件は地元委員に意見を求めます。

■11番委員

1番案件、2番案件共に、いずれも売買での所有権移転となります。まず1番案件ですけども、譲渡人の〇〇さんは特に農業等はしておらず、耕作もほとんどしてないような状況です。〇〇さんの車庫の裏手にその畑がありまして、ちょうど〇〇さんの方にその畑で何か作ってほしいということで、〇〇さんが野菜を作りたいということでした。

2番案件ですけど、譲受人の〇〇さんは大規模農家で、スイカ専門の農業経営をしている方です。〇〇さんの隣に海谷地区の〇〇さんは農業に従事しておらず、耕作もしておりませんでした。そうした中、〇〇さんから〇〇さんにお声をかけたらしいです。ぜひうちの畑でもスイカを作っていただきたいと声をかけられたそうです。〇〇さんも規模拡大という思いもあったので、ちょうど両方ともそのような理解になると今後思いますので特に問題はないと思います。

■議長

ただ今の説明でありましたけども、ここで皆さんの質問や意見などありましたらよろしくお願ひします。

■13番会長職務代理

確認ですが、図面No.1ですが、ここでよろしいのか再度確認お願いしたいと思います。

■事務局

車庫の裏というお話ですけども。

■9番委員

これちょっとズレている、地図と写真。これは家の通りなのかな。〇〇さんの裏の方から入って行って、

〇〇さんと〇〇さんの間の土地ですけども、もう50年以上前にここに自宅があった。現在は上の方、公民館の通りに引っ越したけども、それまではそこに自宅があった。自宅があって、狭いため上の方に引っ越して、その後家を壊してから、元々は宅地なのだろう。50年も前のことだから、宅地を畑地に直したのだが、そんなこと分らない。

■13番委員

今の申請箇所は、これ信号のところから右に行って。

■9番委員

信号ではなくその1個下の通り、南側の通り、本当の鷹巣の入り口だ。

■事務局

そうですね、〇〇さんの先ではないです。地図の誤りです、失礼しました。

もう一ついいですか。2ページの、7月26日とあるんですけども、25日の誤りです。失礼いたしました。

■議 長

地図の方が若干ズレているということで修正をお願いします。その他に。

(意見なし)

ないようですので、次の第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請にかかる審議について」事務局より説明をお願いします。

■事務局

第64号議案「農地法第5条の規定による許可申請にかかる審議について」説明をする。

■議 長

1号案件、2号案件は地元委員にお願いしたいと思います。

■8番委員

1号案件、2号案件共に大橋の架け替えに伴う住居移転のための申請となります。〇〇さんのお家建てる場所ですけども、後ろに自然薯の作業小屋もありますので近くの方がいいということでこの場所になっております。

〇〇さんも地元に残りたいということで、町の土地を使って住居移転と考えてこのようになりました。問題ないと思いますのでよろしく願いいたします。

■議 長

それでは、ここで皆さんの質問や意見などありましたらよろしく願いします。

(意見なし)

ないようですので、先ほど63号案件の方も皆さんの賛否を求めなければならないところでしたが、それちょっと飛びましたので、63号、64号を両方まとめて皆さんの意見をまとめたと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで、よろしく願いします。

次、6番の報告はないようです。皆さんから何かありませんか。

(報告なし)

ないようですので、次の7番のその他に入りたいと思います。事務局よりお願いいたします。

■事務局

7. その他について説明をする。

■議 長

今後そのような予定でいきたいと思います。その他ありますか。

(意見なし)

ないようですので、このへんで閉会をしたいと思います。

以上会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月25日

第26回農業委員会総会

議長 _____

署名員 _____

署名員 _____